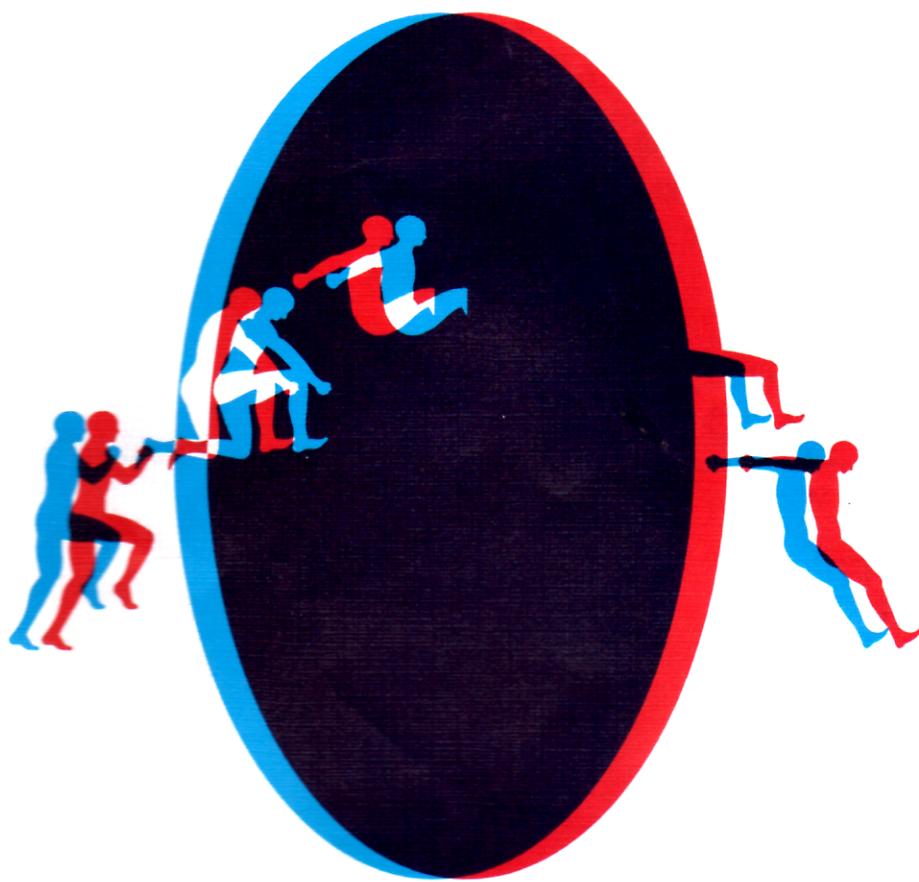


36th 西日本医科学生総合体育大会ヨット部門



1984.8.3(金)～6(月)

西宮市 西宮ヨットハーバー

主 催 / 西日本医科学生体育連盟

主 管 / 兵庫医科大学ヨット部

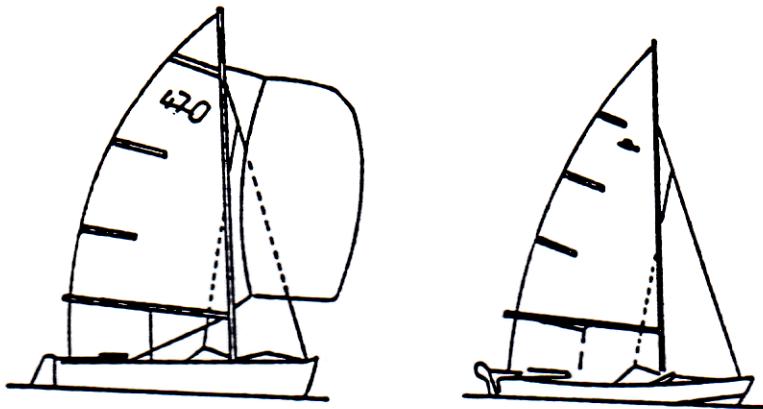
副主管 / 神戸大学医学部ヨット部

共 催 / 関西ヨット協会

兵庫県ヨット連盟

協 力 / 関西学生ヨットレース運営委員会

関西学生ヨット連盟



470
全長 4.70m
巾 1.68m
帆面積 12.7m²
乗員 2名

SNIPE (スナイプ)
全長 4.72m
巾 1.52m
帆面積 9.95m²
乗員 2名

目

大会役員	1
競技役員	1
式次第	2
会議日程	2
競技日程	3

次

帆走指示書	4~10
信号一覧表	11
関係機関連絡先	11
出場チーム成績一覧表	12
レース海面	15

大 会 役 員

大 会 会 長	永 井 清 保	兵 庫 医 科 大 学 第 II 内 科 教 授
大 会 副 会 長	斎 藤 洋 一	神 戸 大 学 医 学 部 第 I 外 科 教 授
大 会 参 与	秋 田 博 正	関 西 ヨ ッ ト 協 会 会 長

競 技 役 員

レース委員長	濱 永 裕	
レース副委員長	山 村 治 史	
プロテスト・コミッティ		
委員長	佐 藤 良 一	
委 員	長 坂 一 二 義 • 西 村 修	
	宇 佐 美 健 一 • 井 上 博	

コース・コミッティ	(日)	
委員長	瀬 好 男	
委 員	緒 方 英 寛 • 川 上 裕 宏	
	野 村 俊 二 • 牧 野 介	
	谷 川 寅 彦 • 大 脇 一 慎	

ゼネラル・コミッティ	
委員長	中 村 三 千 人
副委員長	脇 田 和 幸
委 員	向 井 資 正 (会 計) 井 上 和 重 (宿 泊) 三 嶋 康 裕 (安全対策)

式 次 第

開 会 式

8月4日(土) 8時30分

西宮ヨットハーバー

1. 開式通告
2. 開会宣言
3. あいさつ
4. 閉式通告

閉 会 式

8月6日(月) 16時

西宮ヨットハーバー

1. 開式通告
2. 成績発表
3. 表彰
4. 役員講評
5. あいさつ
6. 閉会宣言
7. 閉式通告

会 議 日 程

会議名	日 時	会場
主将会議（1回目）	8月3日(金) 19時30分	ホ テ ル 延 命
〃 （2回目）	8月5日(日) 19時30分	〃

競 技 日 程

月 日 曜	時 間		内 容 (場 所)
8月3日 (金)	10:00 ~ 17:00 練習(西宮ヨットハーバー沖) 19:30 ~ 第1回主將会議(ホテル延命)		
8月4日 (土)	8:30 開会式(西宮ヨットハーバー) スタート 10:30 470級1回戦 12:30 470級2回戦 19:00 ~ レセプション(ホテル延命)		スタート 10:40 S級1回戦 12:40 S級2回戦
8月5日 (日)	スタート 10:30 470級3回戦 12:30 470級4回戦 19:30 ~ 第2回主將会議(ホテル延命)		スタート 10:40 S級3回戦 12:40 S級4回戦
8月6日 (月)	スタート 10:00 470級5回戦 12:00 470級6回戦 16:00 閉会式(西宮ヨットハーバー)		スタート 10:10 S級5回戦 12:10 S級6回戦

帆走指示書

1. 適用規則

本レガッタは、国際ヨット競技規則(1981～1984)、日本ヨット協会付則、当該各クラス規則、帆走指示書及び実施要項を適用する。

2. 登録

第36回西医体にエントリーした、各大学のヨット部員の乗艇する艇を参加資格のある艇とし、参加資格のある艇は、主催大学に登録を完了する事によって出場する事ができる。

3. 競技者への通告

通告は、西宮市立青少年海の家、及び宿舎にある公式掲示板に掲示される。

4. 帆走指示書の変更

帆走指示書に変更のある場合は、主将会議において、又は当日の午前8時までに公示されて有効となる。但し、レース日程の変更は、前日の午後8時までに公示されて有効となる。

5. 陸上で発する信号

5-1 陸上で発する信号は、西宮市立青少年海の家に掲げられる。

5-2 参加者に通達のある場合は、陸上本部にL旗を掲げる。

5-3 信号旗“AP”(回答期)は、号砲2発を伴い(下降時は号砲1号)

「レースは延期された。予告信号は“AP”旗の降下後90分以内に発せられる」を意味する。

6. レースの日程

レースは、次の通りに予定する。

6-1	レース	月 日	予告信号の時刻
470級	第1回戦	8月4日	10時20分
スナイプ級	第1回戦	8月4日	10時30分
470級	第2回戦	8月4日	12時20分
スナイプ級	第2回戦	8月4日	12時30分

470級	第3回戦	8月5日	10時20分
スナイプ級	第3回戦	8月5日	10時30分
470級	第4回戦	8月5日	12時20分
スナイプ級	第4回戦	8月5日	12時30分
470級	第5回戦	8月6日	9時50分
スナイプ級	第5回戦	8月6日	10時00分
470級	第6回戦	8月6日	11時50分
スナイプ級	第6回戦	8月6日	12時00分

6—2 8月4日，5日は、14:00以降のスタートは行なわない。

6日は、12:30以降のスタートは行なわない。

7. クラス旗

クラス旗は下記を用いる。

470級	470旗
スナイプ級	F旗

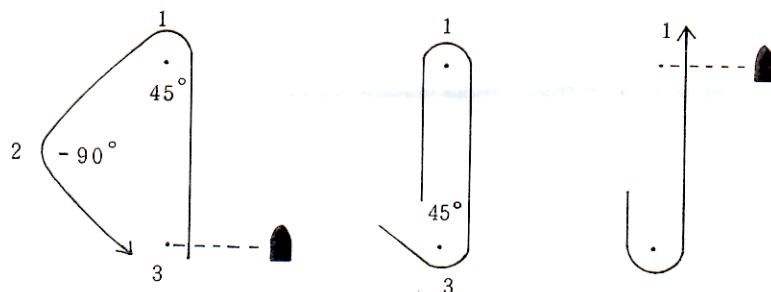
8. レースエリア

今津燈台より 216° 、 3100m を中心とする、半径 1000m の円内で行なう。

(別図参照)

9. コース

9—1 コースは、各レグ間のおおよその角度を含み、回航すべきマークの順、および各マークを通過すべき順を含めて下図に示す。第1マークは第3マークより 2000m 以内である。



9—2 スタートラインから第1マークへのおおよそのコンパス方位は、レース委員会の本部船から示される。
ポートで掲示

9—3 コース短縮

9—3—1 コースは短縮される事がある。

9—3—2 コース短縮の場合は、競技規則4.1 S旗(C)によりフィニッシュすること。

(但し、「本部船」を「運営艇」とよみかえる。)

10. マーク

第1、第2、及び第3マークは、黄色の俵状ブイ ($\phi 50\text{ cm} \times 100\text{ cm}$) である。帆走指示書(両クラス共用)スタート後のコース変更によって、新たなマークが用いられる場合には、同形の予備ブイを用いる。~~スタートのマークは本部船のマスト及び第3マーク、フィニッシュのマークは本部船のマスト及び第1マークである。~~ *カット*

11. スタート

11—1 レースは競技規則4.4(a)の方式1に従い、470級、スナイプ級の順に10分間隔でスタートする。

11—2 スタートラインは、右端となるレース委員艇(本部船)のオレンジ色の旗を掲げたマストと左端となるマタート・マーク(第3マーク)の間とする。

11—3 予告信号が未だ発せられていないヨットは、スタート・エリアから離れ、すでに予告信号が発せられているXクラスの全てのヨットを避けなければならない。

11—4 ヨットは、スタート信号から10分を経過した後には、スタート~~して~~はできない。

12. リコール

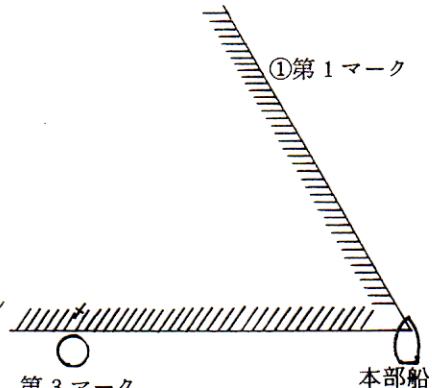
12-1 リコール信号は、本部船において下記のとおり行う。

リコールの種類	音 声	信号旗	備 考
リコール	長音 1 声	X 旗 展開	リコール艇がある場合、すべてのリコール艇が解消すればX旗は降下されるが、もしリコールを解消されないヨットがあってもX旗はスタート時刻5分後には降下される。

12-2 ゼネラルリコール信号が発せられたのち、新たな準備信号は、短音1声と共に第1予備旗が降下した1分後に発せられる。

12-3 ゼネラルリコール信号が発せられたときは、これに続くクラスのスタートは順次繰り下げられるものとする。

12-4 ゼネラルリコール後のスタートにおいては、スタート信号前の1分間に、艇体、乗員または儀装の一部が右図に示す範囲（スタートラインとその延長線および本部船のマスト第1マークを結ぶ線との内側）にはいったヨットは失格とし、当該スタート1分前に、長音1声を発する。



13. マーク・ボート

マーク・ボートは、各マークの外側に位置する。フィニッシュでは、マーク・ボートはフィニッシング・ラインの外側に位置する。定位置にいる各マーク・ボートは、マストに数字旗を掲げるものとする。マーク・ボートが定位置にいないか、或は標識を掲げていなくても救済の要求の理由とはならない。

14. スタート後のコースの変更

14-1 スタートした後にコースを変更する場合は、レース委員会は新たな白旗を立てることとする。

マークを設定し、できるだけ速やかに旧マークを引上げる。新たなマークを回航すべきいずれのマークも、元のコースを保つように再設定する。

14—2 コースの変更のときには、変更されるレグの起点となるマークの近くで、レース委員会艇はC旗を掲げ、新マークへのおおよそのコンパス方位を示し、断続的に長音2声を発して通告するものとする。

変更は新しいマークが設定されていなくても、先頭艇がそのレグに入る前に発せられる。

14—3 新しいマークを設定した後に、再びコースを変更するときは旧マークを用いて設定する。

15. フィニッシュ

フィニッシング・ラインは、レース委員会艇のオレンジ色の旗を掲げたポールと、左側の端となるフィニッシング・マーク（第1マーク）の間とする。

16. タイム・リミット

タイム・リミットは、470級・スナイプ級共に90分とする。

先頭艇がフィニッシュしてから30分後、またはタイム・リミットを過ぎてからフィニッシュするヨットは、“DNF”と記録される。
~~でない~~

17. 得点計算及び順位決定方法

17—1 各ヨットには次の得点が与えられる。

1位 0 2位 3 3位 5.7

4位 8 5位 10 6位 11.7

7位 順位 + 6

17—1—1 リタイアと認められたヨット(RET) 当該種目参加艇数 + 7

17—1—2 失格したヨット(DSQ) 当該種目参加艇数 + 9

17—1—3 スタートしなかったヨット(DNS)及び上記(17—1—1)、(17—1—2)以外の理由でフィニッシュしなかったヨット(DNF)

..... リタイアしたヨットと同一の得点

17—1—4 出走が認められなかったヨット(DNC)

..... 失格したヨットと同一の得点
- 8 -

- 17-2 6 レース成立のときは 1 レースカット、5 レース以下の時は全レースカウントする。
- 17-3 2 艇以上のヨットの合計得点が同点となった場合には、第 1 位の数の多いヨットを上位とする。この方法によってもタイをとく事が出来ない場合は、第 2 位の数の多いヨットを上位とする。この方法によっても、なお順位を定めることが出来ない場合は、最終回戦の上位のヨットを上位とする。
18. 失格に代わる罰則
~~付~~ 競技規則の付則 3.2 パーセンテイジの罰則を適用する。
19. 抗議
- 19-1 抗議は、大会本部（西宮市立青少年海の家）で入手できる書式に記入し、その日の最終レースの最終艇のフィニッシュ後 90 分以内に提出しなければならない。
- 19-2 抗議の通告は、審問の時刻および場所、抗議の当事者、または証入として指名された者を競技者に知らせるために、抗議締切時間後 30 分以内に掲示する。
- 19-3 規則は 68.3 は適用しない。
20. 申告
- 20-1 申告書その他の書類はすべての艇長が自ら署名して、これを陸上本部に提出する。出艇申告書は、その日の最初のレース・スタート 90 分前から 30 分前までに提出し、帰着申告書はその日の最終のレース終了後 90 分以内に提出する。各申告の内容等について不備な点があった場合は、レース委員会の裁定により処理する。
- 20-2 レースに参加しようとする艇は、予告信号と準備信号との間に、G 旗を掲げた艇と本部船との間をスタートボード・タックで、かつ乗員のうち 1 名が手を挙げて通過し、本部船からそのリコール・ナンバーを呼ばれるまで帆走する。

- 17-2 6 レース成立のときは 1 レースカット、5 レース以下の時は全レースカウントする。
- 17-3 2 艇以上のヨットの合計得点が同点となった場合には、第 1 位の数の多いヨットを上位とする。この方法によってもタイをとく事が出来ない場合は、第 2 位の数の多いヨットを上位とする。この方法によっても、なお順位を定めることが出来ない場合は、最終回戦の上位のヨットを上位とする。
18. 失格に代わる罰則
~~付~~ 競技規則の付則 3.2 パーセンテイジの罰則を適用する。
19. 抗議
- 19-1 抗議は、大会本部（西宮市立青少年海の家）で入手できる書式に記入し、その日の最終レースの最終艇のフィニッシュ後 90 分以内に提出しなければならない。
- 19-2 抗議の通告は、審問の時刻および場所、抗議の当事者、または証入として指名された者を競技者に知らせるために、抗議締切時間後 30 分以内に掲示する。
- 19-3 規則は 68.3 は適用しない。
20. 申告
- 20-1 申告書その他の書類はすべての艇長が自ら署名して、これを陸上本部に提出する。出艇申告書は、その日の最初のレース・スタート 90 分前から 30 分前までに提出し、帰着申告書はその日の最終のレース終了後 90 分以内に提出する。各申告の内容等について不備な点があった場合は、レース委員会の裁定により処理する。
- 20-2  レースに参加しようとする艇は、予告信号と準備信号との間に、G 旗を掲げた艇と本部船との間をスタートボード・タックで、かつ乗員のうち 1 名が手を挙げて通過し、本部船からそのリコール・ナンバーを呼ばれるまで帆走する。

21. 支 援 艇

監督・コーチ、その他の支援要員は、8月4日午前8時30分から8月6日午後3時30分の間、レガッタの主催団体が準備した舟艇を除きレース・エリアを航行してはならない。この要件に従わなかった罪則として、違反した支援要員に関連するすべてのヨットを、失格とすることがある。

22. 無 線 通 信

ヨットは、レース中に無線を送信してはならず、またすべてのヨットが利用できない特別な無線通信を、受信してはならない。

23. アンカー~~救助~~具等

470級のアンカーは1kg以上、アンカーロープは8ø20m以上を積載しなければならない。スナイプ級のアンカーは1.5kg以上、アンカーロープは8ø25m以上を積載しなければならない。470級・スナイプ級とも、アンカーの型状は確実に海底をひっかくものとする。

海上では常にライフ・ジャケットの着用を義務づける。

470級のパドルは、適当な推力を得られるものを積載しなければならない。

470 - 280とメインセイルのセイル - 一致

信 号 一 覧 表

旗	長 音	信 号 内 容
470	1	470級予告信号
F	1	スナイプ級予告信号
P	1	準備信号
X	1	リコール艇あり
C	2	マーク移動中
第1予備旗	2	ゼネラルリコール
S	2	コース短縮
N	3声以上	レース中止
AP	2	スタート延期
M	2	マーク代替
L	1	参加者に達して通達あり <i>アリ</i>

関 係 機 関 連 絡 先

大 会 本 部 西宮市立青少年海ノ家 0798-26-0418
 (但し、8月4日～6日)

大 会 本 部 宿 舎 ホ テ ル 延 命 078-731-4051
 (但し、8月4日～6日)

兵 庫 医 大 病 院 学 生 保 健 室 0798-45-6437
 第 I 内 科 医 局 0798-45-6552
 6553

出場チーム成績一覧表

大学名	リ番 コ ー ル 号	級	1回戦				2回戦				3回戦			
			選手名	着順	得点	計	選手名	着順	得点	計	選手名	着順	得点	計
宮崎医科大学	1	S 470												
産業医科大学	2	S 470												
徳島大学	3	S 470												
広島大学	4	S 470												
川崎医科大学	5	S 470												
岡山大学	6	S 470												
鳥取大学	7	S 470												
神戸大学	8	S 470												
兵庫医科大学	9	S 470												
和歌山县立医科大学	10	S 470												
関西医科大学	11	S 470												
大阪医科大学	12	S 470												
奈良県立医科大学	13	S 470												
京都府立医科大学	14	S 470												
京都大学	15	S 470												
滋賀医科大学	16	S 470												
愛知医科大学	17	S 470												
金沢医科大学	18	S 470												
富山医科薬科大学	19	S 470												
浜松医科大学	20	S 470												
香川医科大学	21	S 470												

